

国立劇場再整備等事業 入札説明書・同添付資料等の訂正表(第2回)

No.	資料名	頁数	行数	項目	訂正前	訂正後
1	9_(資料-2)業務要求水準書 第2章 事業の目的及び計画条件	2-3	18	第2節. 5. 振興会が行う別途工事、業務への対応	<p>振興会が別途工事、業務を実施する場合に本事業との調整に協力すること。振興会が行う別途業務は4. に示す業務を予定している。</p> <p>なお、振興会が行う別途工事で新たに整備された部位・設備等については、維持管理業務の対象外とする。ただし、当初から本事業の維持管理業務の対象である範囲については、振興会が別途実施する更新後も、引き続き事業者による維持管理の対象とする。</p>	<p>(1) 振興会が別途工事、業務を実施する場合に本事業との調整に協力すること。振興会が行う別途業務は4. に示す業務を予定している。</p> <p>なお、振興会が行う別途工事で新たに整備された部位・設備等については、維持管理業務の対象外とする。ただし、当初から本事業の維持管理業務の対象である範囲については、振興会が別途実施する更新後も、引き続き事業者による維持管理の対象とする。</p> <p>(2) 振興会では、本事業とは別に、国立劇場内の一部のエリア、諸室等を対象としてネーミングライツ（命名権）を導入することを検討している。導入する場合にはあらかじめ、振興会は事業者に情報提供することとし、事業者は本業務の範囲で必要な協力を行うものとする。ネーミングライツの導入に係る費用は振興会又はネーミングライツの取得者において負担することを予定している。</p>
2	121_(添付5-3-14) 飲食・物販等サービス提供業務に係る使用料	1	14	1. 飲食提供業務、ショップ運営業務、自動販売機運営業務に係る使用料	(表14-1 表外の下部)	※ショップにおいて弁当、軽食及び飲料を販売する場合の料率は、ショップ運営業務の料率を使用する。
3	121_(添付5-3-14) 飲食・物販等サービス提供業務に係る使用料	1	22	2. 一時使用に係る使用料	(表14-2 表外の下部)	※ショップ（一時使用）において弁当、軽食及び飲料を販売する場合の料率は、ショップ運営業務の料率を使用する。
4	126_(参考2-5-1) 既存建物・既存工作物の図面①	2		図面リスト	(記載なし)	図面NO 図面名称 工-42 共同溝
5	126_(参考2-5-1) 既存建物・既存工作物の図面①	工-42		共同溝の図面	(記載なし)	※【参考資料2-5-1】「既存建物・既存工作物の図面①」に共同溝の図面（図面NO「工-42」）を追加しますので、ご参照ください。
6	226_(資料-4) 提出書類の記載要領	23	24	記載上の留意事項	<p><以下の項目について、具体的かつ簡潔明瞭に記載すること。></p> <p>・共用部分の効率的な維持管理の手法及び効果的な<u>管理規約策定等</u>について。</p>	<p><以下の項目について、具体的かつ簡潔明瞭に記載すること。></p> <p>・共用部分の効率的な維持管理の手法及び効果的な<u>管理規約等の運用方策</u>について。</p>